

学校法人 日ノ本学園

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

学校法人 日ノ本学園に勤務する全教職員が、園児、生徒、学生にキリスト教的愛と奉仕の精神に満ちた教育活動を実践するために、持てる能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2 本学園の課題

管理職（役職者）に占める女性比率は、学園全体で43.5%であるが、部門別に見ると、附属幼稚園は、75%で高い比率を維持しているものの、日ノ本学園高校36.4%、姫路日ノ本短期大学37.5%と2部門でいずれも40%を下回っている。全部門において管理職（役職者）に占める女性比率を40%以上にするとともに、管理職（役職者）が、やりがいを感じ、リーダーシップが発揮できる様、組織づくりや管理職（役職者）教育に積極的に取り組む。

3 目標と取り組み内容・実施時期

目標； 管理職（役職者）に占める女性の割合を全部門とも40%以上とし、各部門の管理職（役職者）職務分掌の最適化と次期管理職（役職者）教育の推進を図る。

<実施時期・取り組み内容>

(1) 2022年4月 ～ 2023年3月

- ① 各部門で2024年4月を想定した人事計画を策定する。特に高校、短大においては、次期管理職（役職者）候補を含め女性の割合が、40%以上になることを留意する。
- ② 各部門長（園長、校長、学長）を中心に次期管理職（役職者）候補を決定する。
- ③ 各部門は、管理職（役職者）の職務分掌を再確認し、最適化する。

(2) 2023年4月 ～

- ① 各部門で次期管理職（役職者）候補者に対し、職務分掌に基づく管理職（役職者）研修及びOJTを実施する。
- ② 各部門で上記①について、次期管理職（役職者）候補者の習熟度合いについて評価する。
- ③ 策定した人事計画に基づき人事異動を発令する。

(3) 2024年4月 ～ 2027年3月

上記（1）（2）に基づき、PDCAサイクルを繰り返し実行する

以上